

## 日本共産党区議団が区長宛に8回目の 新型コロナウイルスに関する要望書を提出

新型コロナウイルス感染拡大の「第3波」が押し寄せ深刻な状況が続いています。こうした中で迎える年末年始にあたって、身近な自治体として、区としても特別の体制と対応が求められています。

12月14日、区議会本会議終了後、日本共産党区議団は8回目となる「新型コロナウイルスに関する要望書」を区長に提出しました。

年末年始の閉庁期間に、相談窓口の設置やPCR検査ができる体制の構築、緊急小口資金、特例貸付の延長を踏まえ、切れ目のない手続きの履行、区として住宅確保給付金に取り組むこと。延長された雇用調整助成金を受け、区内中小事業者支援のためにも、事業者支援相談窓口の延長、コロナ禍で失業した区民への相談、仕事のあつせん、また、区として年末年始の衣食住確保対策などに取り組むよう求めました。

また、国に対して、ひっ迫している医療機関のための財政支援、第二次・第三次の定額給付金、持続化給付金、家賃支援給付金の実施を求めるよう申し入れられました。



今年もよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大のなか、苦しい不安定な生活を強いられ、大変な一年のはじまりとなりました。

区民のいのち・健康・暮らしを守るための施策など一定の成果を勝ち取ってきましたが、さらに、PCR検査の拡充、区民の暮らし・営業を守るために、まだまだ取り組むことがたくさんあります。公助の役割をしっかりと果たす区政運営が求められます。今年も区議会議員選挙があります。地域の皆さまに支えられながら葛飾区議会議員として活動してきました。これからも区民の暮らしに寄り添い、希望の持てる葛飾区政へ、引き続き、全力で頑張りますので宜しくお願い申し上げます。

日本共産党葛飾区議会議員団

きむら

木村ひでこです

事務所 葛飾区青戸5-27-5 2021年  
Tel:03-3690-8631 携帯090-8640-5378 1月号



生活・法律相談

毎月第一水曜日 18:30～ 木村ひでこ事務所にて  
木村ひでこ事務所若しくは携帯にお電話下さい。

## 「青砥橋にエレベーター設置」を求める 意見書が全会一致で採択

12月14日、区議会最終本会議で都知事あての、都道環状七号線の青砥橋における「エレベーター設置を求める意見書」が、全会一致で採択がされました。

青砥橋は、中川にかかる東京都管の橋で、両端左右の4ヶ所に垂直に上がる60から70段の階段と、橋に沿って150mから160mの長い直線的なスロープが設置されています。

地域の皆さんから「エレベーターがつかないのか」と、切実な声が寄せられていました。

和泉なおみ都議の都議会質問が、きつかけとなり地元の方々から「青砥橋にエレベーター設置を求める請願」が都議会に出されましたが、都民ファースト、自民、公明の反対で不採択になりました。

しかし、その後の運動もあり、東京都は約1200の橋のうち、50橋（区内は青砥橋、飯塚橋、堀切橋、新水戸橋）を調査、

都議会の請願は、自民党、公明党、都民ファーストの反対で、不採択になり、本当に残念でした。

しかし、ねばり強く声をあげたことで、葛飾区議会が全会一致で、意見書を上げたことで展望が見えました。一刻も早くエレベーターをつけてほしいと願うばかりです。

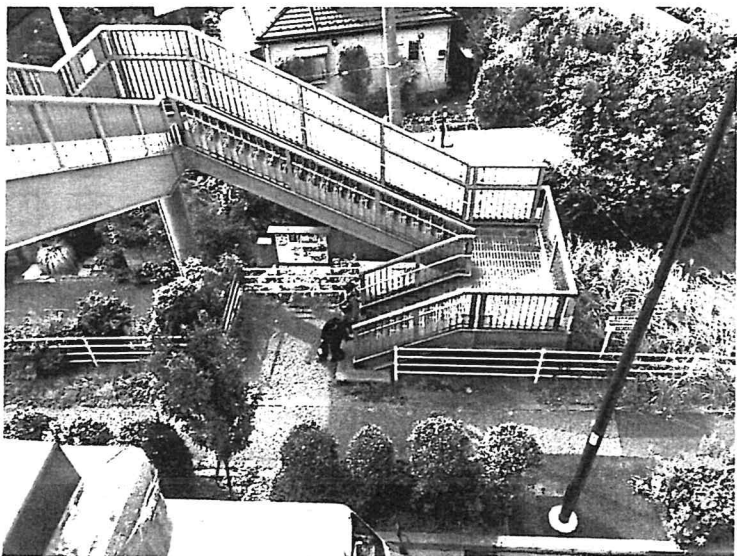
青戸在住 鈴木澄子

今後、地元自治体の位置付けなどを参考に、エレベーターの設置を進めるとしています。

今回の意見書は、地域の皆さんの実現を求める声が、葛飾区議会を動かしたもので、実現への大きな一歩です。

第三回定例会の一般質問で、木村ひでこ区議会議員は、地元の切実な願いである「青砥橋にエレベーターの設置」を東京都に求めるべきと質問し、区長から「青砥橋については、地域の皆様からエレベーター設置のご署名をいただいております、東京都に伝える、都の取組状況を注視しながら都と連携を図る。移動等円滑化の取組を進める。」と答弁を引き出しました。

引き続き、実現のため全力をつくします。



60段から70段ある階段を、高齢者の方、若いお母さんは赤ちゃんを抱っこして階段を上り下りするのは大変です。